

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告

立地推進部

令和 7 年 6 月 11 日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	1
2	施設別運営状況報告	
(1)	県所有施設	該当なし
(2)	出資団体等所有施設	
	【立地整備課】	
	いこいの村潤沼	3
	茨城空港旅客ターミナルビル	8

○ 運営状況報告の概要

- 令和7年度の所管施設数は2施設であり、いずれも出資団体等所有施設。
- いこいの村涸沼については、現在の管理手法を継続するが、収益性や社会経済状況など、様々な状況を勘案しながら、適切な経営のあり方を検討していく。
- 茨城空港旅客ターミナルビルについては、茨城空港将来ビジョン（案）を踏まえた、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討を進める一方、既存施設の管理運営については、現在の管理手法を継続する。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
出資団体等 所有施設	令和7年度	2	0	0	0	0	2
	令和6年度	2	0	0	0	0	2

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(出資団体等所有施設)

立地整備課（立地推進部）
令和 7 年 6 月 11 日（水）

○施設名 いこいの村涸沼【所有団体：公益財団法人茨城県開発公社】

1 現状

(1) 施設の概要

- いこいの村涸沼は、昭和 52 年、当時の雇用促進事業団（以下「事業団」という。）が勤労者福祉施設として設置し、平成 17 年に茨城県開発公社（以下「開発公社」という。）が施設を取得した。
- 涸沼周辺に立地する唯一の宿泊施設として、開発公社では地元市町と連携しながら集客を図り、公益的な地域活性化を推進している。
- また、施設周辺の涸沼園地において、開発公社の公益目的事業として、自然環境の保護及び整備を図り、教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発展に寄与することを目的とした、園地整備・管理事業を実施している。

(参考 1) いこいの村涸沼の概要

所 在 地	銚田市箕輪 3604 番地	敷 地 面 積	151,100.53 m ² （開発公社所有地）
開 業 年 月 日	昭和 52 年 4 月 20 日	延 床 面 積	6,697.59 m ²
運 営 経 緯	・昭和 52 年に事業団が設置し、平成 16 年 3 月 30 日までは県が施設の管理・運営に係る業務委託を受け、開発公社への再委託により運営。 ・平成 16 年 3 月に県が雇用・能力開発機構（旧事業団）から施設の譲渡を受け、開発公社へ管理運営業務を委託。 ・平成 17 年 3 月に開発公社が県から譲渡を受け、開発公社の自主運営となる。		
客 室 数	38 室	定 員	130 人（令和 5 年 4 月 1 日～）
事 業 内 容	会議・研修及びスポーツ・レクリエーション施設を備えた宿泊施設等の運営		
宿泊料(平日)	大人 12,700 円～30,500 円、子供 7,800 円、幼児 5,929 円（1泊2食、税・サービス料金込）		
館 内 施 設	宴会場（ホール 1 会場、小広間 6 会場）、会議室（2 会場）、レストラン、喫茶・売店等、展望温泉風呂		
付 帯 施 設	グラウンド・ゴルフ場、パターゴルフ場、インフォメーションプラザ、プール、スポーツプラザ、多目的広場、キャンプ場		

(2) 管理体制（令和7年4月1日時点）

- 従業員数は87人で、内訳はプロパー職員が15人、嘱託職員が12人、パート職員が60人となっている。

(3) 利用状況

- 平成26年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度及び令和3年度を除き、宿泊者数は順調に増加している。
- 令和6年度については、ダイレクトメールの送付や体験型オプションの展開等による集客に努めたことで、宿泊者数は前年度比2,248人増加の26,144人となった。なお、効率的な運営を図るため、利用者の少ない日に計画休館を導入した結果、宿泊者数はコロナ禍以前の水準（3万人）には及ばなかったが、収支は黒字へと回復した。

（参考2）利用実績等

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ ピーク
宿泊者数	30,848	33,464	35,391	35,973	33,483	12,093	15,952	26,817	23,896	26,144	72.7%
宿泊定員利用率	58.6%	68.5%	72.5%	73.9%	70.7%	36.4%	45.8%	65.5%	56.4%	69.1%	

（参考3）令和6年度月別宿泊者数等

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
営業日数	23	25	22	29	29	22	21	25	29	23	18	25	291
宿泊者数	1,775	2,057	2,077	2,797	3,335	1,435	2,180	2,491	2,359	1,800	1,478	2,360	26,144
令和5年度比	103.7%	106.8%	129.0%	115.1%	124.6%	79.1%	101.9%	113.7%	106.2%	100.3%	110.7%	116.5%	109.4%
宿泊定員	2,990	3,250	2,860	3,770	3,770	2,860	2,730	3,250	3,770	2,990	2,340	3,250	37,830
宿泊定員利用率	59.4%	63.3%	72.6%	74.2%	88.5%	50.2%	79.9%	76.6%	62.6%	60.2%	63.2%	72.6%	69.1%

(4) 経営状況

- 経営状況については、大規模な改修を行った平成 27 年度以外は黒字経営を継続してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度以降の収支は悪化したものの、令和 6 年度決算は黒字へと回復した。

(参考 4) 経営状況等〈直近の施設の収支状況等〉

(単位：千円、人)

年度	収入計 (A)	うち利用料	うち県支援額	支出計 (B)	うち人件費	うち維持管理費	収支 (A-B)	宿泊者 (人)
H27	521,152	517,531		699,394	248,546	410,929	△178,242	30,848
H28	591,537	558,836		554,738	238,430	276,978	36,799	33,464
H29	573,991	560,612		558,551	228,559	298,313	15,440	35,391
H30	580,199	569,213		568,192	236,706	300,680	12,007	35,973
R1	550,361	525,213		541,976	228,062	278,955	8,385	33,483
R2	209,833	185,184		316,592	147,838	135,526	△106,759	12,093
R3	269,221	241,592	9,986	326,318	135,188	165,994	△57,097	15,952
R4	423,177	418,305		436,599	161,958	244,602	△13,422	26,817
R5	469,673	467,046		487,167	193,597	265,944	△17,494	23,896
R6	512,243	509,946		511,683	201,843	277,677	560	26,144
平均	470,139	455,348	999	500,121	202,073	265,560	△29,982	27,406

※収入のうち、R3 の県支援額は新型コロナウイルス感染症対策に係る協力金等

※R6 は、評議員会決算承認前の暫定値

(参考 5) 直近の大規模修繕 (10,000 千円以上の修繕)

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	166,804	増改築工事 (新館増築、レストラン、フロント、エントランス、給排水衛生設備、客室トイレ洗面台ほか)
H28	-	
H29	-	
H30	-	
R1	24,600	高圧受電設備更新
R2	-	
R3	-	
R4	-	
R5	-	
R6	-	
計	191,404	

(5) 周辺エリアの動向

- 涸沼は様々な生物の生息地であり、多くの渡り鳥の飛来地となっていることから、平成 27 年に国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」に登録された。
- これに伴い、銚田市、茨城町及び大洗町は、ラムサール条約に登録された涸沼の保全・再生、賢明な利用（ワイズユース）、交流・学習等を推進し、周辺地域の観光や地域振興を図るため、3 市町、関係団体、金融機関等の代表者で構成される「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」を設立し、各団体と連携をしながら活動を行っている。
- また、国は、涸沼の生物多様性や豊かな湿地の保全及び賢明な利用（ワイズユース）を推進していくための拠点として、「涸沼水鳥・湿地センター」を銚田市側と茨城町側の 2 か所に設置することとし、令和 6 年 11 月に開館した。

(6) 議会からの提言

（平成 26 年県出資団体等調査特別委員会）

- 福祉施設については、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡なども視野に入れて、適切かつ柔軟な経営に取り組むべきである。

2 課題

- いこいの村涸沼は、涸沼周辺に立地する唯一の宿泊施設として、ラムサール条約登録による観光客の受入れや、茨城空港利用客等への宿泊施設の提供などの役割も期待されており、引き続き、サービスの向上を図り、利用者の満足度を高めて、収益の確保に努める必要がある。
- 一方で、施設がオープンしてから築 40 年以上が経過しており、平成 27 年度に大規模な改修を実施したものの、今後も老朽化による施設設備等の修繕等を行う必要がある。
- また、物価高騰などの社会経済状況の変化を踏まえながら、安定的、継続的な経営に取り組む必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現在の管理手法を継続し、適切な経営のあり方を検討していく。

【理由】

- 集客力を向上させるため、新館の増築・改修やスポーツレクリエーションの実施など宿泊以外についても取り組んできた結果、大規模な改修を行った平成27年度以外は黒字基調を維持してきた。新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度以降の収支は悪化したものの、コロナ禍後は回復の傾向を見せていることから、引き続き、様々な売上向上策の検討・導入等により収益の確保に努める。
- また、施設を適切に維持管理するため、計画的に施設修繕を行っていく。
- 現在の管理手法を継続するが、収益性や社会経済状況など、様々な状況を勘案しながら、適切な経営のあり方を検討していく。

1 現状

○ 茨城空港旅客ターミナルビルは、平成 22 年 3 月の茨城空港の開港に伴い設置された施設である。

所 在 地	小美玉市与沢 1601-55										
開業年月日	平成 22 年 3 月 11 日										
施 設 概 要	敷地面積：約 8,000 m ² （国有地） 延床面積：8,254.17 m ² 建物の構造：鉄骨造地上 2 階建（一部 3 階建）										
設 置 目 的	茨城空港の旅客ターミナルビルとして設置										
事 業 内 容	旅客ターミナルビル事業										
利 用 料 金	テナント：売上げの 10%を基本に歩合制 事 務 所：固定賃料 PSFC（旅客取扱施設利用料）：国際線（出国旅客 1 人当たり） <table border="0"> <tr> <td>大人（満 12 歳以上）</td><td>530 円</td></tr> <tr> <td>小人（満 2 歳以上 12 歳未満）</td><td>260 円</td></tr> </table> 国内線（出発・到着旅客 1 人当たり） <table border="0"> <tr> <td>大人（満 12 歳以上）</td><td>100 円</td></tr> <tr> <td>小人（満 3 歳以上 12 歳未満）</td><td>50 円</td></tr> </table>			大人（満 12 歳以上）	530 円	小人（満 2 歳以上 12 歳未満）	260 円	大人（満 12 歳以上）	100 円	小人（満 3 歳以上 12 歳未満）	50 円
大人（満 12 歳以上）	530 円										
小人（満 2 歳以上 12 歳未満）	260 円										
大人（満 12 歳以上）	100 円										
小人（満 3 歳以上 12 歳未満）	50 円										

(2) 管理体制（令和7年4月1日時点）

- 茨城空港開港時の国土交通省東京航空局による旅客ターミナルビルの管理及び運営を行う事業者の公募により、茨城県開発公社が選定され、管理運営は茨城県開発公社が直営で実施している。
- 配置人数は21人（兼務職員1人、県派遣職員1人、プロパー職員4人、嘱託職員6人、パート職員9人）である。

(3) 利用状況

- 令和6年度の旅客数は、過去最多の約77万6千人となった。また、来場者数はコロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和4年度から令和6年度は100万人を超える来場者があり、回復傾向にある。

(参考2) 茨城空港旅客数の推移

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (ヒール)
旅客数	554,350	612,316	680,670	760,402	776,002	208,570	279,745	596,536	748,396	776,063

(参考3) 茨城空港来場者数の推移

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30 (ヒール)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 / ヒール
来場者数	1,402,300	1,386,700	1,460,400	1,552,100	1,464,700	514,900	673,400	1,173,700	1,360,500	1,406,200	90.6%

(4) 経営状況

- 平成 22 年 3 月の開港以降黒字を継続していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による旅客数の大幅な減少やテナントの撤退により、令和 2 年度以降赤字となっている。
- 令和 6 年度については、将来を見据えた設備投資（旅客ターミナルビル館内照明の LED 化工事等）を行い、一時的に支出が増加し、収支均衡に至らなかったものの、来場者及び搭乗者の増加により収入が伸びており、全体としては改善傾向にある。

(参考 4) 経営状況等<直近の施設の収支状況等>

(単位：千円)

年度	収入計		支出計			収支 (A-B)
	(A)	うち利用料収入	(B)	うち人件費	うち維持管理費	
H27	491,620	365,973	466,712	37,221	248,563	24,908
H28	395,331	361,079	378,725	51,910	253,717	16,606
H29	391,223	348,477	380,444	52,399	256,169	10,779
H30	412,680	364,656	408,493	52,302	268,164	4,187
R 1	405,081	352,680	399,265	69,853	255,121	5,816
R 2	271,533	219,291	359,903	65,438	223,788	△88,370
R 3	257,551	207,701	352,298	65,672	234,875	△94,747
R 4	300,653	249,163	368,413	56,773	241,948	△67,760
R 5	369,576	292,156	389,101	51,920	244,571	△19,525
R 6	383,434	315,684	401,642	65,475	228,859	△18,208
平均	367,868	307,686	390,500	56,896	245,578	△22,631

(参考5) 直近の大規模修繕の推移 (10,000 千円以上の修繕)

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	15,300	国際線チェックインカウンターモニター化改修工事
H28	－	
H29	－	
H30	92,854	到着ロビー増築工事
R 1	－	
R 2	－	
R 3	－	
R 4	－	
R 5	－	
R 6	142,429	照明 LED 化工事・エプロンルーフ延伸工事
計	250,583	

(5) 周辺エリアの動向

- 平成 26 年 7 月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数 40 万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。
- このため、県では、イベント開催時をはじめ、相互の来場者の周遊を促進し、交流拡大による本地域の活性化を図っている。
- 令和 3 年 6 月に茨城空港アクセス道路が全線開通となった。

(6) 議会からの提言

(平成 26 年県出資団体等調査特別委員会)

- 旅客ターミナルビルの運営は、できる限り精度の高い収支予測を前提とし、県への新たな財政負担とならないよう、誘客促進などに取り組むとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべきである。
- 旅客ターミナルビルのあり方については、例えば、ジェットロ事務所の開設により、生鮮食品の輸出や販路拡大などもあることから、部局横断的な考え方で定めていくべきである。

(令和 4 年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)

- 長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。

2 課題

- 令和 7 年 4 月 24 日、有識者等により構成される「茨城空港のあり方検討会」から受けた提言（茨城空港将来ビジョン（案））において、空港の機能強化の方針が示されたので、工事費や運営に係る収支等を考慮した上で、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 茨城空港将来ビジョン（案）を踏まえた、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討を進める一方、既存施設の管理運営については、現在の管理手法を継続する。

【理由】

- 令和6年度の旅客数は776,063人と、過去最多となったほか、来場者数も、令和4年度、令和5年度に続き100万人を超え、収支は改善傾向にあることから、既存施設の管理運営については、現在の管理手法を継続する。
- 他方、茨城空港の民航機の乗り入れについては、令和5年10月29日から弾力的な運用が開始され、また、令和7年4月24日の茨城空港将来ビジョン（案）において空港の機能強化の方針も示されたので、新たな路線の誘致等により、更なる収支改善に取り組みつつ、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討していく。
- また、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法についても検討していく。